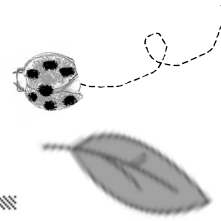


特定非営利活動法人 子どもセンター てんぽ

ニューズレター
2007年5月
創刊号

つんとあむし



【子どもセンター てんぽ事務局】
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-4-6 新横浜法律事務所内
TEL:045-473-1959 FAX:045-477-5822

「ちょっと一休み」… てんぽ開所にあたり

理事長 影山秀人



多くの皆様の温かい御支援により、子どもセンターてんぽは、法人設立認可、そして4月16日のオープンと順調に歩みを進めることができました。ここに改めて、心より御礼申し上げますと共に、今後とも引き続きの御理解と御協力を御願い申し上げます。

てんぽは、児童虐待等のため家庭などに安心して生活できる居場所がない十代後半の子どもたちに緊急避難先としてスタッフ常駐の家を提供し、子どもたちはそこで「ちょっと一休み」をしながら、子ども担当弁護士と一緒に次の行き先等を考える、そんな子どものためのシェルターです。全国では東京（カリヨン）、名古屋（パオ）と私たちのてんぽの三カ所で、いずれも弁護士たちが児童福祉関係者らと協力して同様の活動を展開しています。まだまだ微力でどれほどのことができるか分かりませんが、てんぽがあることで一人でも多くの居場所のない子どもたちの救いとなれば・・・

そんな思いで全力を尽くして参ります。

【てんぽってどんな意味？】

「てんぽ」の名前は、1つの決まった意味で名付けられていません。
『子どもたちが、自分の「テンポ」を整える場所』であったり、『養育環境を「填補」する場所』といったように、それぞれ1人1人が思う「てんぽ」なのです。

開所記念シンポジウム 「飛び立つために、羽根を休めて」のご報告

理事 東 玲子



神奈川県社会福祉協議会、横浜市社会福祉協議会の後援をいただき、平成19年4月7日（土）、海老名市文化会館大ホールで開所記念シンポジウムを開催しました。

第1部は夜回り先生こと水谷修さんに基調講演「夜回り先生の出会った子どもたち～おとなにできること、しな

ければならないこと」をお話しいただきました。

深夜の町で過ごしている子どもたち、リストカットやOD（薬物過剰摂取）で自分を傷つけるほど追いつめられた子どもたちの切実な状況と、私たちおとなが「今までのことはいいんだよ」と現在を肯定する気持で子どもたちに接することの大切さを熱く熱く語っていただき、会場が感動の涙でいっぱいになりました。

続いて第2部のシンポジウム「子どものためのシェルターって？」では、NPO法人カリヨン子どもセンター理事長の坪井節子さんから、先に東京で運営しているシェルター「カリヨン子どもの家」の運営の様子についてお話しいただきました。また、厚木児童相談所長加藤芳明さんからは、中学卒業年齢の子どもに対する児童相談所の取り組みについてお話しいただきました。そして、水谷修さんも加わり、3人から、てんぽへの期待や課題について意見と激励をいただきました。

児童福祉法が18歳以上の子どもを対象としていないこと、思春期の年齢の子ども向けの一時的な避難場所が少ないことなど、10代後半の子どもたちへの支援策が十分とは言えない中で、てんぽが担う役割の重みを実感し、開所にむけて改めて気持ちを引き締めることができました。



ご来場の方からは、アンケートに多くの激励の言葉と、多くのご入会・ご寄付を頂戴しました。この場を借りてお礼を申し上げます。てんぽでは、毎年1回の公開企画を予定しています。来年もどうぞお楽しみに！



「開所までのあゆみ」

事務局長 高橋 温

正会員158名、賛助会員102名。現在（平成19年4月28日）のてんぽの会員数です。思えば2年前の平成17年8月31日に第1回準備会をしたとき集まったのはほんの数名でしたが、平成18年9月28日まで12回の準備会を重ねるうちに、同じ思いを持つ人たちが段々と集まってくれました。

準備会では、民間の子どものシェルター「カリヨン子どもの家」の一場さん、自立援助ホーム「遠藤ホーム」の遠藤さん、児童養護施設「あけの星学園」の相良さん、一時保護所「自立の館」の寺田さん、自立援助ホーム「憩いの家」の三好さんなどに来ていただき、それぞれの活動の内容や、私たちが開設しようとしているシェルターへの助言などをいただきながら、具体的なイメージをふくらませてきました。また、子どものシェルターを運営していくためには、児童相談所との連携が必要不可欠と考え、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の児童相談所に準備会への参加をお願いしたところ、それぞれから準備会に参加していただき貴重なご意見をいただくことができました。さらに、平成18年7月には、私たちの活動を知ったある会社から、格安で家を貸してくれるという大変ありがたいお話をいただき、当初からの目標だった平成19年4月開所が、いっきに現実化しました。

そこで、平成18年秋からは翌年4月の開所に向けて準備を加速させ、同年11月2日の設立総会、同月10日のNPO設立認可申請、平成19年1月22日のNPO設立認証、同年2月2日の設立登記と組織作りをすすめ、本年4月7日には前頁のとおり開所記念シンポジウムを開催して、同月16日の開所にこぎつけました。

こうしてあらためて振り返ってみると、「てんぽ」は多くの皆さんの熱意が集まって誕生したことがよくわかります。今後も、みなさんの力をぜひお貸しください。



子どもの家から

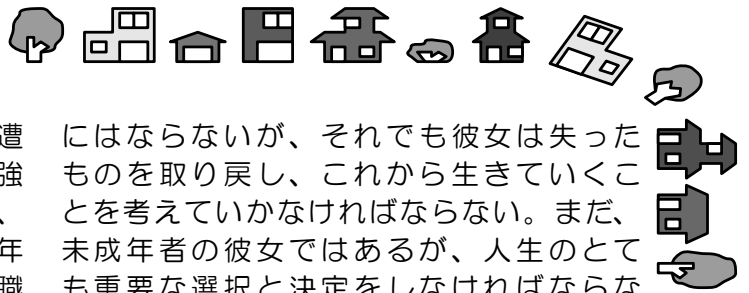
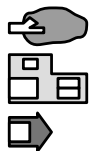
先月の石川県で震災に遭われた方々は未だ避難所での生活を強いられている。先日見たニュースでは、2次被害、3次被害を避けるために今年中の帰宅は難しいだろうという自治体職員の説明に涙ぐむ人々の姿があった。地震などの天災の被害からの復興には長い時間が必要となる。住み慣れた家を離れなければならない人々の不自由さ、どうしようもない憤りは私たちにも伝わってくる。被災者の方々が早く元通りの生活に戻れるように願わない人はいないだろう。

先日、てんぽに最初の滞在者が到着した。彼女は天災の被害者ではないが家を失った。彼女に起こったことはニュース

にはならないが、それでも彼女は失ったものを取り戻し、これから生きていくことを考えていかなければならない。まだ、未成年者の彼女ではあるが、人生のとても重要な選択と決定をしなければならない。私たちにできるのは、彼女が自分にあった選択をできるように手伝えることだけだ。

「子どもは私たちの人口の30%かもしれないが、100%私たちの未来だ」今年のはじめに友人が教えてくれた言葉だ。

私たちの未来である子どもたちが自分の希望を失わず、夢を実現したいと思う明日が来るように。子どもたちのためにてんぽはここにある。（西岡千恵子）



ご支援ありがとうございます。

子どもセンターてんぽの設立にあたり、多くの企業及び個人の皆様から、ご寄付および助成金等の金員及び物品のご支援をいただきました。

改めましてここに御礼申し上げます。

ご支援をいただきました企業等をご紹介します。

(なお、こちらの手違いで誤記または不掲載がありましたら、心よりお詫び申し上げます。)

〈ご寄付頂いた企業等〉

- ・(株)明石書店
- ・(株)岡村製作所
- ・日本アムウェイ(株)
- ・(福)青少年福祉センター
- ・(特)カリヨン子どもセンター

〈助成金をいただいた財団等〉

- ・(財)さわやか福祉財団
- ・日本財団・(独)福祉医療機構
- ・(財)SBI子ども希望財団

《ご協力のお願い》

てんぽは、すべて会員の入会金・年会費とご寄付等で運営しています。皆様のご入会とご寄付をお願いします。

正会員 入会金5,000円、年会費5,000円
賛助会員 入会金3,000円、年会費3,000円
(1口)

寄付 金額の多少に関わらず、大歓迎です☆

【振込口座】

三菱東京UFJ銀行 新横浜支店
普通預金口座 口座番号 0350513

「特定非営利活動法人 子どもセンターてんぽ
理事 影山秀人」

編集後記

夏の日差しを感じる季節となりました。

皆様からの心温まるご支援の下、開所記念シンポジウムを成功させ、4月より子どもセンターてんぽがスタートしました。

これから子どもセンターてんぽの成長と一緒に、このニュースレターてんとうむしもゆっくり歩みを進めていきたいと思っております。

子どもセンターてんぽの状況を少しでも、皆様の下にお届けできればと嬉しいです。

今後ともみなさまの温かいご支援を、心よりお願い申し上げます。

【定時総会のお知らせ】

NPO法人子どもセンターてんぽは、第1回定期総会を下記の要領にて行います。正会員のみなさまは議決権があります。賛助会員のみなさまは議決権はありませんが出席可能です。是非、ご出席ください。

日時：5月31日(木)午後6時半より
場所：開港記念会館

「てんとうむし」は特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ事務局が、責任を持って編集・発行しております。本誌に関するご意見等ございましたら、下記までご連絡頂きますようお願い申し上げます。(無断転載はご遠慮下さい。)

【子どもセンター てんぽ事務局】

〒222-0033

横浜市港北区新横浜2-4-6

新横浜法律事務所内

TEL: 045-473-1959

FAX: 045-477-5822

E-mail: tempo@shinyokohama-law.com

ホームページ: <http://www.3plala.or.jp/tempo/>

2007年5月15日発行